

健康神石高原21計画(第2次)での取り組みポイント

◆ 正しい生活習慣をつくります ◆

① 身体活動・運動

【住民一人ひとりが自分にあった運動を継続】
・年齢や生活スタイルにあわせた運動習慣の定着を目指し、指導・啓発します。
・ロコモティシンドロームについて、周知に取り組みます。
※ロコモティシンドロームとは、骨や筋肉が衰え、「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、要介護や寝たきりになるリスクが高くなる状態のことです。



② 食生活・栄養

第3次食育推進計画ページへ

④ 飲酒

【適正飲酒の実践、妊婦・未成年者への禁酒対策】
・飲酒が健康に及ぼす影響について、健康教育や広報などを通して意識啓発します。
・妊婦・未成年者（20歳以下）への飲酒防止に取り組みます。
・精神科医師や精神保健福祉士による、アルコール依存症などの相談を行います。

「こころ」と「いのち」を支えるプランページへ

⑥ 歯と口腔の健康

【生涯を通しての口腔ケア】
・歯・口腔の健康に関する情報提供や相談指導を行い、意識啓発します。
・幼児健診、保育所、小中学校での歯科検診及び歯科指導の実施や、総合健診において歯周病検診を行います。

◆ 自ら健康を守ります ◆(生活習慣病対策の推進・重症化予防)

① がんなど

【がん検診を通して早期発見・早期治療】
・がんについての意識啓発、無料クーポン券発行など、がん検診の受診促進を働きかけます。
・特定健康診査とあわせて、項目ごとに定めた年齢によるがん検診を行います。
・検診の結果、医療機関への受診勧奨や保健指導を行います。

② 循環器疾患・糖尿病

【特定健康診査や保健指導を活用して生活習慣の改善】
・住民が、郷土料理や伝統料理を伝えいくために、「神石高原町 残しておきたいおふくろの味」を活用することや、食文化の継承に必要な情報の周知に努めるとともに、普及活動の支援を行います。

◆ 地域協働による健康づくりに努めます ◆

① 社会参加・ネットワークづくり

【地域の健康活動への参加、新たな立ち上げ】
・小中学校体育館・運動場・社会体育施設を運動の場として提供し、運動の機会を提供します。
・サロンなど地域の交流の場の支援、地域の通いの場の立ち上げを支援します。
・スポーツ推進委員・地域のスポーツ団体との連携、人材育成を図ります。

第3次食育推進計画での取り組みポイント

◆ 食の基本を身につけます ◆

① 食の基本

【正しい食生活の実践】
・食事バランスガイド・食生活指針を活用し意識啓発を行います。
・栄養・食生活に関する知識の普及と、自ら正しい食生活を実践できる力を育てるために、健康教室など様々な機会の提供を行います。



◆ すこやかな子どもを育成します ◆

① 保育所・幼稚園における食育の推進

【食育・食・農体験の推進】
・保育所や幼稚園などにおいて、食育に関する取組を図ります。
・食・農体験を通して食への関心と感謝の心を育てます。

② 学校における食育の推進

【食育・食・農体験の推進】
・小中学校において、食育に関する取組を図ります。
・食・農体験を通して食への関心と感謝の心を育てます。

◆ 地域における食と農の交流を深めます ◆

① 地域における食育の推進

【食生活に対する地域活動の支援と行政との連携】
・毎月19日を「食育の日」として取り組みます。
・住民に、町内で生産される農林産物、加工品、それを販売している商店などをPRすることにより、住民の地元農林産物などに対する関心を高め、地産地消を推進します。

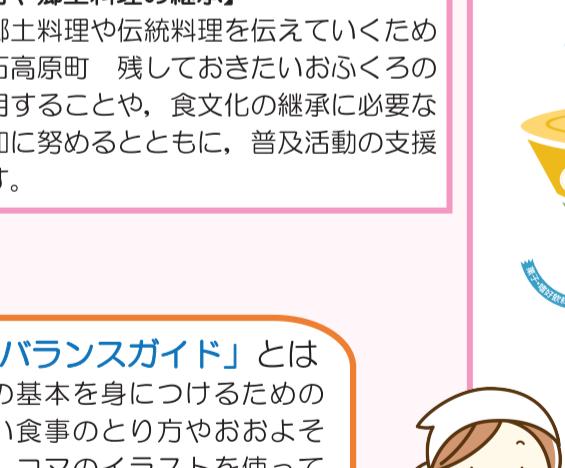
② 食と農の交流・地産地消の推進

【農業体験を通じた交流・地場産品の生産と消費】
・毎月19日を「食育の日」として取り組みます。
・住民に、町内で生産される農林産物、加工品、それを販売している商店などをPRすることにより、住民の地元農林産物などに対する関心を高め、地産地消を推進します。

③ 食文化の継承の推進

【地域の食材や郷土料理の継承】
・住民が、郷土料理や伝統料理を伝えいくために、「神石高原町 残しておきたいおふくろの味」を活用することや、食文化の継承に必要な情報の周知に努めるとともに、普及活動の支援を行います。

食事バランスガイド



「食事バランスガイド」とは
食事の基本を身につけるための
望ましい食事のとり方やおおよその
量を、コマのイラストを使って
図示したもので、
しっかり活用して栄養バランス
のよい食事をしましょう。

「こころ」と「いのち」を支えるプランでの取り組みポイント

◆ こころの健康づくりに関する知識を身につけます ◆

こころの健康に関する知識を身につける

【こころの健康について意識啓発】
広報及びホームページ、各種講演会などの機会を通して広く意識啓発を図ります。



◆ こころといのちの相談窓口を活用します ◆ ◆ 地域協働による健康づくりに努めます ◆

こころの悩みに気づき、見守りつなげる

地域協働で取り組むネットワークづくり

【早めに相談ができる窓口の周知】
子育て世代包括支援センター、地域包括支援センター、消費生活相談窓口など各種相談窓口を周知し、必要な支援を行います。

【地域の中で互いに相談できる環境づくり、専門機関への相談しやすい環境整備】
認知症や精神障害を持つ人を正しく理解し、地域の中で生活できるよう見守り・相談にのれる人を育成します。

自殺の状況

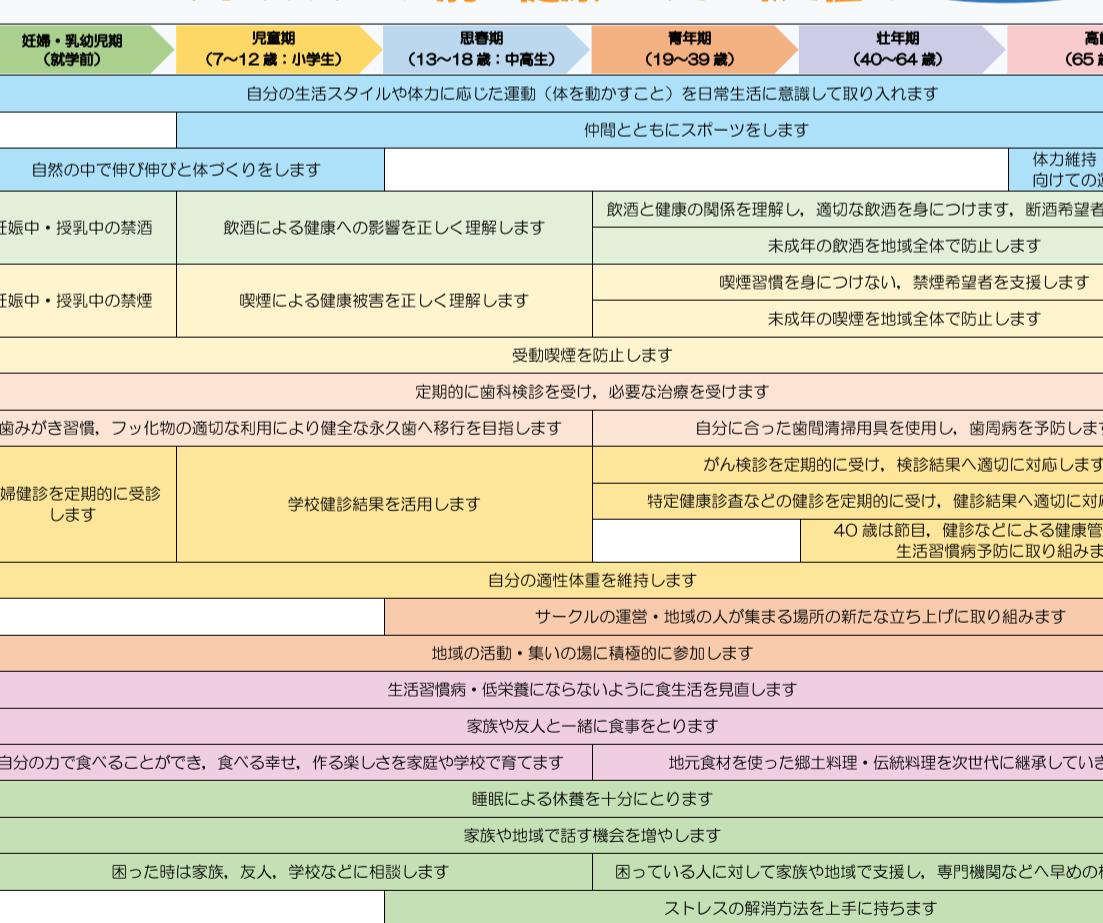
本町では、失業（退職）や身体疾患からの負の連鎖による自殺が特徴としてみられます。

【背景にある主な自殺の危機経路】

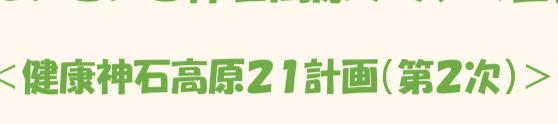
1	身体疾患 → 痛苦 → うつ病 → 自殺
2	死別・離別・身体疾患 → うつ状態 → 自殺
3	失業 → 生活苦 → 借金十家族間の不和 → うつ状態 → 自殺

資料：神石高原町 地域自殺実績プロファイル（平成25年度～平成29年度）

ライフステージ別の健康づくりの取り組み



笑顔でいきいき神石高原プランの目標値



<健康神石高原21計画(第2次)>



重 点 分 野	評 価 項 目	現状値 H30 年度	目標値 H34 年度
身 体 活 動	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小 学 生 85.9%	90%以上
	中 学 生 80.7%	85%以上	
	高 校 生 60.7%	65%以上	
	1日の歩行時間が1時間以上の人割合 22.4%	32%以上	
	運動習慣のある人の割合 21.1%	40%以上	
	65歳以上 H28年度 71.8%	78%以上	
飲 酒	ロコモティシンドロームを知っている人の割合 20.5%	50%以上	
	毎日飲酒している人の割合 20~64歳 男 性 44.6%	36%以下	
	毎日飲酒している人の割合 20~64歳 女 性 17.6%	6%以下	
	65歳以上 男 性 40.0%	36%以下	
	65歳以上 女 性 H28年度 3.4%	3%以下	
	飲酒したことのある子どもの割合 中 学 生 一	0%	
	飲酒したことのある子どもの割合 高 校 生 22.2%	0%	
	妊娠中に飲酒している人の割合 H29年度 0.0%	0%	
喫 煙	喫煙率 20~64歳 男 性 28.0%	22%以下	
	喫煙率 20~64歳 女 性 2.4%	2%以下	
	65歳以上 男 性 9.4%	7%以下	
	65歳以上 女 性 H28年度 1.0%	1%以下	
	喫煙したことのある子どもの割合 中 学 生 一	0%	
	喫煙したことのある子どもの割合 高 校 生 5.7%	0%	
	妊娠中に喫煙している人の割合 H29年度 0%	0%	
公 共 施 設	公共交通施設の屋内における灰皿の設置率	H29年度 0%	0%
COPD	COPDを知っている人の割合	19.9%	80%以上
歯・口 腔 の 健 康	う歯のない子どもの割合 3歳児 77.6%	90%以上	
	う歯のない子どもの割合 12歳児 52.5%	75%以上	
	80歳で20本以上歯のある人の割合 14.9%	15%以上	
がん な ど	胃がん H28年度 16.9%	10.0%以上	
	肺がん H28年度 19.1%	12.0%以上	
	大腸がん H28年度 21.8%	15.0%以上	
	子宮がん 女性のみ H27年度 23.7%	18.0%以上	
	乳がん H27年度 34.3%	25.0%以上	
	胃がん H27年度 36.1%	29.0%以上	
	肺がん H27年度 14.3%	10.0%以上	
	大腸がん H27年度 30.6%	24.0%以上	
	子宮がん 女性のみ H27年度 28.6%	22.0%以上	
	乳がん H27年度 13.3%	6.0%以上	
循 環 器 疾 患 ・ 糖 尿 病	特定健康診査受診率 H29年度 49.3%	59%以上	
	特定保健指導の終了者数割合 H29年度 19.1%	52%以上	
	メタボリックシンドローム 該当者割合 H29年度 14.8%	9%以下	
	高血圧症の人の割合(収縮期) H29年度 8.6%	5%以下	
	脂質異常症の人の割合 H29年度 51.5%	27%以上	
	空腹時血糖の高い人の割合 H29年度 21.2%	16%以上	
	社会参加・ネットワークづくり 25カ所 H32年度 30ヶ所	3.1%	
	出前健康教室や運動教室への参加 7%		